

サワラ (日本海・東シナ海系群) ①

サワラは本州沿岸および東シナ海から黄海に広く生息し、本系群はこのうち東シナ海から日本海沿岸に分布する群である。

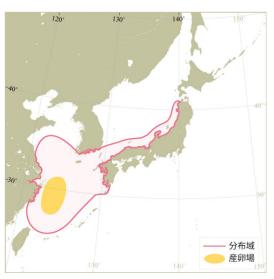


図1 分布域

分布域は、東シナ 海から黄海、さら に北海道以南の日 本海に及ぶ。

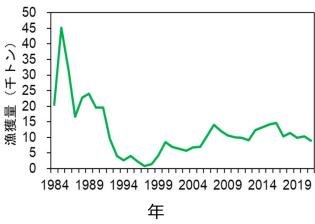


図2 漁獲量の推移

1980年代には東シナ海において主に大中型まき網により漁獲していたが、1990年代に入ると漁獲量は急減した。1997年以降は、日本海の定置網による漁獲量が増加した。2021年の我が国の漁獲量は8.9千トンであった。

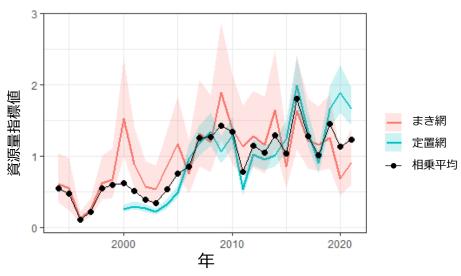


図3 資源量指標値の推移

東シナ海で主に操業する大中型まき網(赤)と日本海で操業する大型定置網(青)の標準化CPUEを、平均値を1として規格化した値で示す。網掛けはそれぞれの95%信頼区間である。これらの相乗平均値(黒丸)を資源量指標値とした。

資源量指標値は1994~2004年は0.11~0.55 と低い値で推移したが、2005年以降は0.76 ~1.81の間で増減しながらも高い値で推移し た。2021年は1.23であった。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

サワラ (日本海・東シナ海系群) ②

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって「令和4(2022)年度 漁獲管理規則 およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。

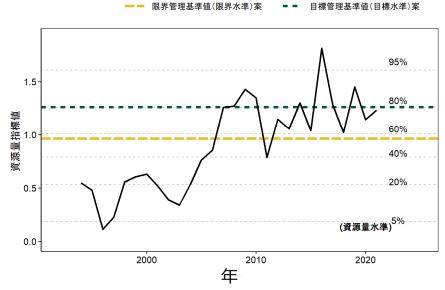


図4 資源量水準および管理基準値案

まき網と定置網の標準化CPUEの相乗平均値を資源量指標値(黒線)とし、資源量水準に基づいて80%水準を目標管理基準値(緑線)、56%水準を限界管理基準値(黄線)として提案する。

2021年の資源量指標値(1.23)は78.0%水準に相当するため、目標管理基準値案を下回り、限界管理基準値案を上回る。

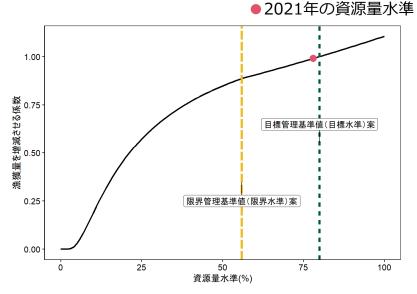


図5 漁獲管理規則案

資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数 (黒線)を決める漁獲管理規則を提案する。 資源量水準が目標管理基準値案(緑線)を上 回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合 は削減する。

現状(2021年)の資源量水準(78.0%)における漁獲量を増減させる係数(赤丸)は0.99である。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

サワラ (日本海・東シナ海系群) ③

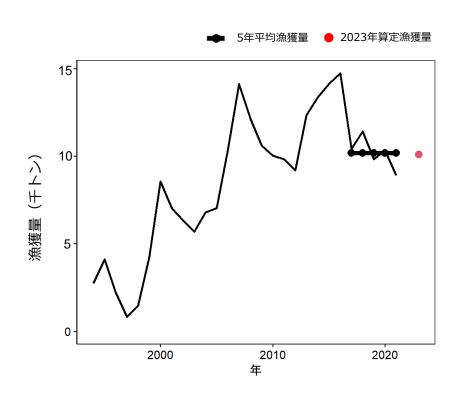


図6 漁獲量の推移と2023年の算定漁獲量

直近5年間(2017~2021年)の平均漁獲量(黒丸、10,182トン)に2021年の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる係数(0.99)を乗じて算出される2023年の算定漁獲量は10.1千トン(赤丸)となる。

	資源量 水準	漁獲量を 増減させる係数	資源量 指標値
目標管理基準値(目標水準)案	80%	1.000	1.26
限界管理基準値 (限界水準)案	56%	0.886	0.96
現状の値 (2021年)	78%	0.990	1.23

資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。

2021年の資源量水準は78.0%であることから、2023年の算定漁獲量は10.1千トンと算出される。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。